

平成29年3月定例会終わる

- 02 こんなことが決まりました
- 07 委員会審査
- 09 市政を問う 14人が一般質問に立つ
- 20 議会のうごき



みよし 森のポケット(東酒屋町)



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

ました

3月定例会を3月3日(金)から3月22日(水)まで開催し、議案61件を原案のとおり可決しました。

3月定例会

【新設された条例】

■植物工場設置及び管理条例

全員一致

障害者等の就業機会を創出することによって、その社会参加の促進を図るとともに、廃棄物処理施設である三次環境クリーンセンターの余熱を有効利用した施設園芸による農産物の生産振興を目的として条例を制定する。

その主な内容は、工場の名称及び位置のほか、使用料等について定める。

■オフィスビジネス系事業所立地促進条例

全員一致

情報サービス産業などの事業者が市内の貸事務所等において事業所を設置することを促進するために必要な奨励措置を講じることにより、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化及び市民生活の安定に資するため条例を制定する。

その主な内容は、貸事務所等の賃借及び通信回線の使用に要する経費への奨励金並びに雇用奨励金を新設する。

■田幸健康増進施設設置及び管理条例

全員一致

市民の健康の増進を図り、心身の豊かさの中で多様なふれあいを創出し、活力と魅力にあふれた地域社会の形成に貢献するため条例を制定する。

その主な内容は、施設の名称及び位置のほか、開館時間及び休館日、利用料金等について定める。

【一部改正された条例】

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、改正する。

その主な内容は、職員の育児休業等の対象となる子の範囲について、現行では法律上の親子関係である実子や養子に限られているものを、養子縁組里親に委託されている子など、法律上の親子関係に準じると言える関係にある子も追加する。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

非常勤特別職の職員の報酬月額を改定するほか、新たに「診療報酬請求事務専門員」ほか二つの非常勤特別職の報酬月額及び費用弁償について定めるため、改正する。

■税条例等の一部を改正する条例

全員一致

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、改正する。

その主な内容は、個人市民税では、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の創出等を行う。

■手数料徴収条例の一部を改正する条例

全員一致

「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」の改正に伴い、改正する。

その内容は、省令の条文ずれに伴い、引用条項の整理を行う。

■老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

矢井地区老人集会所を普通財産に変更することに伴い、改正する。

その内容は、別表中「三次市矢井地区老人集会所」の名称及び位置を削る。

■農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

段構造改善センターを普通財産に変更することに伴い、改正する。

その内容は、別表中「段構造改善センター」の名称及び位置を削る。

■いこいの森設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

「酒屋いこいの森」が完成したことに伴い、改正する。

その内容は、第2条の表及び別表第1に「酒屋いこいの森」の名称及び位置を追加し、その管理方法について定める。

■ふるさと三次寄附条例の一部を改正する条例

全員一致

ふるさと寄附金を財源とする実施事業について見直しを行ったことに伴い、改正する。

その内容は、第2条の事業の区分として、新たに「伝統的な三次の鵜飼の保存・継承に関する事業」を加える。

■介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等」の一部を改正する省令の公布に伴い、改正する。

その主な内容は、利用定員19人未満の小規模な通所介護事業が「地域密着型通所介護」として

こんなことが決まり

地域密着型サービス化されたことに伴い、その人員等に関する基準を定めるもののほか、文言の整理を行う。

■介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布に伴い、改正する。

その主な内容は、介護予防認知症対応型通所介護について、地域密着型通所介護の基準に合わせ、地域との連携や運営の透明性を確保するための運営推進会議の設置等の基準を新たに設ける。

■個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」等の施行に伴い、改正する。

その主な内容は、いわゆるマイナンバー法に情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携に関する規定が整備されたことに伴い、引用条項の整理等を行う。

【その他の議案】

■和解するようについて

平成28年(ワ)第39ないし43号妨害予防請求事件について、広島地方裁判所福山支部から提示

全員一致

された和解勧告に基づき、相手側と和解する。

■農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とすることに同意することについて

農業委員会委員の任命について、農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を過半数とする。

■過疎地域自立促進計画の変更について

平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画へ、新たに「八次222号線」ほか2事業を追加する。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

吉舎町辻・山城・徳市辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する。

■工事請負契約の締結について

工事名 ケーブルテレビ設備改修工事
請負金額 1億8,241万2千円
請負者 NECネットワークスアイ株式会社
中国支店

■工事請負契約の締結について

工事名 (仮称)三次市健康増進施設建設
請負金額 4億5,900万円
請負者 株式会社加藤組

■工事請負契約の締結について

工事名 (仮称)三次市健康増進施設建設
工事(機械設備工事)
請負金額 1億5,876万円
請負者 株式会社アマノ

■人権擁護委員の候補者の推薦について

小原 義 識(島敷町)
(任期は平成29年7月1日から3年間)

■農業委員会委員の任命の同意を求めるところについて

有重 貢(吉舎町)
池本 秀 雄(三次町)
上田 憲 昭(四拾貫町)
大前 万寿美(布野町)
近藤 幸 恵(東河内町)
田村 弘 文(甲奴町)
寺重 茂 晴(十日市南)
西田 峯 雄(上川立町)
橋本 正 二(小田幸町)
橋本 洋 資(作木町)
林 敏 明(向江田町)
平尾 敏 之(粟屋町)
平田 真 一(上田町)
廣瀬 勝 秀(青河町)
福田 博 之(高杉町)
藤川 範 雄(三良坂町)
箕田 英 紀(西酒屋町)
向井 泰 治(君田町)
桃田 義 文(三和町)
(任期は平成29年4月1日から3年間)

■教育委員会委員の任命の同意を求めるところについて

深水 顕 真(上志和地町)
(任期は平成29年5月14日から4年間)

総括質疑が行われました （会派代表による総括質疑項目）

真正会

- 1 将来的な財政縮小に伴う施設の優先度と方向性について
- 2 平成29年度予算(案)の概要について
- 3 第2次三次市総合計画「まちづくりの取組の柱」ことの本来的な取組について

清友会

- 1 支所予算と職員配置について
- 2 地域自治組織の予算配分と役割について

公明党

- 1 新年度予算の特徴について
- 2 健全な財政のための課題と取組について
- 3 施策の重点方針について

三次志士の会

- 1 平成29年度予算(案)に関する財政について
- 2 ファシリテイ・マネジメントについて
- 3 市立三次中央病院の入札と歳入について

無所属(日本共産党)

- 1 拠点創造プロジェクトについて
- 2 ひとつづくりについて

予算審議

《予算決算常任委員会》

3月定例会に提案された「平成29年度三次市一般会計予算(案)」ほか議案18件は、3月14日から21日までの間、予算決算常任委員会において慎重に審査し、22日の本会議において原案のとおり可決した。

【付託議案】

議案第1号

「平成29年度三次市一般会計予算(案)」外議案18件

議案第1号 平成29年度三次市一般会計予算(案)に対する修正案が提出される

（提案理由）

妖怪博物館を三次市の発展に寄与するより良い施設とするためには、まだまだ議論を深める必要がある。現在は、市民への周知が不十分であり、情報不足から市民がそれぞれ抱く妖怪に対する考えや、事業計画など大きな不安を持っていると感じており、事業実施について変更を要する点は多くあると考えている。

よって、当面、工事計画や備品購入が出来ないように建設費用等5億2,466万円を減額するものである。

一方、市民向けのフォーラム・セミナーなどの広報費等は全額残しており、引き続き、市民の声に耳を傾けていただきたい。

● 審議の結果、賛成少数で否決となりました。

【審査結果】

議案第1号「平成29年度三次市一般会計予算(案)」及び議案第9号「平成29年度三次市病院事

業会計予算(案)」については、賛成多数をもって原案のとおり可決

議案第2号「平成29年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」外議案16件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【各議案に対する指摘及び意見】

1 議案第1号「平成29年度三次市一般会計予算(案)」について

(1) 三次地区拠点施設整備事業については、三次市のめざす観光交流像や三次地区の活性化につながるよう、三次版DMOの早期展開など三次地区の住民をはじめ市民に理解を得る様々な取組に努められたい。

(2) 地域医療構想の取組にあたっては、医療機能の役割分担と医療体制や在宅医療の充実及び医療・福祉・介護の人材確保等質の高い医療サービスの提供に努められたい。

2 議案第10号「平成29年度三次市水道事業会計予算(案)」について

この度の料金値上げについては、適正な使用料に向けての第1ステップと評価できるものの料金体系の全体像が見えてこない。

マスタースケジュール(統合後の維持管理方針)に示された、有収率や接続率の向上を含めた今後の料金見直しなど、市民及び議会に対して、できる限り早い段階で十分な説明を求める。

区分	結果	亀井	竹原	大森	助木	池田	岡田	小田	福岡	保美	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	重信	藤井
議案第1号 平成29年度三次市一般会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	×	退席	退席	○	○	○	○	○	○	退席	○	×	○	退席
議案第9号 平成29年度三次市病院事業会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	×	欠席	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

議案第1号と議案第9号に対し、次のおり反対討論と賛成討論がありました。

討論とは……議会の会議において、表決(賛成、反対の意思表示をすること)の前に、議題となっている案件(議案)に対し、賛成か反対かの自分の意見を表明することをいう。
 討論は、単に自分の賛否の意見を明らかにするだけでなく、意見の異なる相手を自分の意見に同調させようと努めることにその意義がある。



● 議案第1号

(反対討論)

子育て、教育、人口増加対策といったソフト事業ではなくハード事業中心の予算となっており、今後の維持管理費等の増額を考えると財政上好ましい予算と言えない。特に、湯本豪一記念日本妖怪博物館建設計画は、事業計画や収支計画の詳細な内容も示されないばかりか、収集物についても明らかとなっていない。市民の理解が得られていない、反対の意見もある。

● 賛成討論

経常収支比率、実質公債費比率、地方債残高から見ても財政健全化への着実な取組がされている。
 また、長年の課題であった神杉保育所の建設等、市民に直結した事業が推進されている。今後の計画では、子どもの未来応援宣言、高齢者福祉計画等、今後の三次づくりについて計画をされている。特に、地域医療構想策定は、市民の安全・安心のために必要不可欠であり、地域医療連携を進めていく必要がある。
 三次地区拠点整備事業は幅広く議論されるべきであり、市民に十分説明が必要であるが、三次市、三次町の発展・

● 議案第9号

(反対討論)

減価償却費の予算流用や床頭台見積入札の問題、地域医療連携法人の設立についても説明不足であり、この様に曖昧なまま進めると病院の業務に支障が出る。

3月定例会

平成29年度予算を可決

一般会計 379億円 (前年度当初より0.3%増)

【特別会計予算】 総額 175億5,151万8千円

国民健康保険特別会計	68億 1,093万 2千円	土地取得特別会計	88万円
診療所特別会計	1億 3,973万 9千円	下水道事業特別会計	19億 3,836万円
介護保険特別会計	72億 6,566万 9千円	農業集落排水事業特別会計	6億 2,343万 6千円
後期高齢者医療特別会計	7億 7,250万 2千円		

【公営企業会計予算】

病院事業	収益的収入	89億 2,055万 6千円	資本的収入	1億 9,370万 1千円
	収益的支出	89億 1,646万 9千円	資本的支出	12億 1,885万 4千円
水道事業	収益的収入	18億 1,298万円	資本的収入	11億 1,246万 1千円
	収益的支出	17億 5,100万 2千円	資本的支出	17億 8,983万 8千円

平成28年度 一般会計予算の補正(第7号)

補正額 3億 1,219万 7千円追加		総額 413億 4,199万 4千円
主な補正内容		
《歳入》		
・繰入金	5億8,734万円	・児童手当 ▲2,455万 5千円
・市債	8,028万 4千円	・過年度税収入払戻金及び還付加算金 ▲2,600万円
・寄附金	▲3,899万 8千円	・後期高齢者医療経費 ▲2,826万 1千円
・県支出金	▲1億 826万 4千円	・農業集落排水事業特別会計繰出金 ▲2,929万 9千円
・国庫支出金	▲1億 1,137万 6千円	・県営道路新設改良等事業負担金 ▲2,960万円
・地方消費税交付金	▲1億 1,872万 7千円	・観光交流推進事業 ▲3,000万円
《歳出》		
・公債費	9億8,418万 4千円	・基金積立金(ふるさと創生基金ほか) ▲3,893万 5千円
・道路橋梁維持事業(除雪対策)	1億6,000万円	・東酒屋南駐車場整備事業 ▲4,358万 1千円
・人件費(各選挙経費・臨時福祉給付金事業の時間外勤務手当を除く)	1億5,634万 1千円	・生活保護扶助費 ▲5,000万円
・工場等設置奨励金	2,131万 7千円	・下水道事業特別会計繰出金 ▲5,091万 1千円
・農地災害復旧経費	1,100万円	・県道新設改良工事 ▲9,000万円
・農業振興事業補助金	▲1,649万 1千円	・保育所経費(臨時職員賃金・保育業務委託料等) ▲1億 900万円
・大型林道整備事業	▲1,670万円	・J R三次駅構内バリアフリー化施設整備事業 ▲2億 2,958万 1千円
・県道新設改良負担金(県債償還金負担金)	▲1,870万円	《繰越明許費》
・急傾斜地崩壊対策事業	▲2,180万円	・公共施設改修事業
・臨時福祉給付金給付事業	▲2,262万 2千円	《債務負担行為》
・ふるさと納税推進事業	▲2,275万円	・みよし産業応援事業補助金
・備北地区消防組合負担金	▲2,364万 9千円	《地方債》
・県営備北南部地区広域農道整備事業負担金	▲2,400万円	・生涯学習施設整備事業
		ほか

(▲は減額)

平成28年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第3号)	▲9,408万 8千円	68億 3,215万 1千円
診療所特別会計(第2号)	776万 8千円	2億 499万 9千円
介護保険特別会計(第3号)	▲45万円	72億 3,651万 1千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲1,339万 9千円	7億 7,588万 3千円
下水道事業特別会計(第2号)	▲8,377万 2千円	19億 6,627万 6千円
	地方債の変更 公共下水道事業	
農業集落排水事業特別会計(第2号)	▲3,994万 9千円	6億 1,496万 5千円
	地方債の変更 特定地域生活排水処理事業	
簡易水道事業特別会計(第3号)	6,433万 5千円	10億 3,741万 5千円
水道事業会計(第1号)	資本的収入 6,865万 2千円を補正	

(▲は減額)

委員会審査

(委員長報告)

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案について、3月9日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

総務常任委員会

【付託議案】

議案第23号「三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案)」外議案6件

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【各議案に対する指摘及び意見】

1 議案第24号「三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、スクールサポーターは、学校等における児童・生徒の安全確保や非行・犯罪被害防止教育等に際し、学校関係者、保護者及び地域住民と十分連携するよう努められたい。また、地籍調査業務等専門員の配置は、専門的能力が発揮され、地籍調査事業の進捗

率向上につながるよう努められたい。

2 議案第38号「工事請負契約の締結について」は、三次市と公設民営に伴う株式会社三次ケーブルテレビジョンとの役割・負担領域に基づき、設備の改修を行うものであるが、株式会社三次ケーブルテレビジョンの経営状況に応じ、適宜負担割合等の見直しを検討されたい。

【自由討議】

「湯本豪一記念日本妖怪博物館整備に係る課題等」について自由討議を実施しました。

博物館整備の提案にあたり市民の理解が不十分な点が見受けられるので、博物館建設に至る経過や建設後の市全体に与えるメリットなど積極的な啓発活動を行う必要があることについて確認をしましたので、合わせ要望する。(※詳細は8ページに掲載しています。)

産業建設常任委員会

【付託議案】

議案第20号「三次市植物工場設置及び管理条例(案)」外議案7件

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【各議案に対する指摘及び意見】

議案第20号「三次市植物工場設置及び管理条例(案)」は、運営にあたり、障害のある方を多く雇用できるように検討されたい。

教育民生常任委員会

【付託議案】

議案第25号「三次市税条例等の一部を改正する条例(案)」外議案5件

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【各議案に対する指摘及び意見】

なし

総務常任委員会で自由討議をしました。
今回のテーマは

「湯本豪一記念日本妖怪博物館整備に係る 課題について」

自由討議とは……テーマを決め、議員だけで自由に討論を行い、相互の情報共有を図るとともに議員間の理解を深めるために行います。

主な意見をご紹介します。

- 妖怪は、三次の町を市外県外に広めていく可能性を十分に持っている。しかし、今回の提案は、博物館の建設や湯本氏からの寄贈品の展示に伴う市へのメリットや周辺地域への波及効果を含め、展開や影響をしっかりと説明していない。
- 平成23年から、三次町を考える会と一緒に考えてきたという執行部の答弁に、三次町の声とはそぐわないものを感じる。12月に議会に説明があった以降、三次町を中心とした声はだんだん強く大きな声になってきている。
- 今たくさんの方が上がっているのは、理解が出来ていないから、周知がされていないから、中身が分からないから、これからの展開がわからないという実態がある。
- 12月定例会で議決をして、この3か月妖怪のことがマスコミに取り上げられるようになって、市民の反応が出始めてきた。そのような状況の中でまだまだこの事業についての成熟度や市民に周知されていないし、今回の予算提案を含め市民不在の中でこの事業が進められようとしていることに非常に違和感をもつ。
- 三次の文化・歴史を市民の成熟度UPに繋げ、自分の町を誇れるようにしなければならず、その手法としたら今回は少し時間が短すぎる。展示活動、企画展、教育普及活動、施設建設の4つの視点から足らないところを補いながら、行政と議会が車の両輪のごとく進めて行かなければならない。
- 今後三次市民に対して、湯本氏からの寄贈品を利用してこのように発展していく、三次の持っている稲生物怪録はこういうものなのだということをレクチャーしていく機会をしっかりと設けてということを提言していくことが私たちの使命である。
- 議員も一つの広告塔にもならないといけないし、議会が半分しか賛成しなかったというものはだめ。いいものを作らないといけないというみんなの気分を盛り上げていくことが必要である。執行部はもっと時間をかけて、しっかり丁寧に市民に説明しなければならない。
- 今回の事業は絶対に失敗してはいけない。拙速すぎてもいけないし、住民の理解も得て行かないといけない。執行部は今の3倍4倍の努力をして住民の人に計画なり、妖怪の価値観なり今からの展開や夢というものを語っていくプロセスづくりをしなければならない。
- 妖怪を起点に間違いなく人は動くし点と点は結ばれる。岩手県の遠野市も駅においたら河童がいる。そういったところとも手を結べる。境港の水木しげるロード、松江市の小泉八雲妖怪や徳島県のみよし市も含め、エリアとエリアを結んで三次町に来てもらうといった戦略を執行部が語っていくことによって少しでも市民の理解が得られるのではないかと思う。

市政を問う

平成29年3月定例会 一般質問

3月定例会では、14名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

質問1 地域防災計画策定と その課題は



竹原 孝剛
市民クラブ

次の3点について伺う。

① 先日、熊本県宇土市へ視察を行い、庁舎が倒壊の危機となり、被害状況の把握ができず混乱したと聞いた。本市における大規模災害時の被害状況の把握と緊急対応はどのようなものか。

② 避難所・避難者の対応はどのようにしており、非常食・保存水の状況はどうか。十分な対応をすべきではないか。

③ 原発事故対応はどのようなものか。

答弁1 安否確認、家屋倒壊の危険 性等には時間を要する

福永総務部長

① 被害状況の把握は、市民、地域の消防団、関係機関等からの情報を本庁の災害対策本部で集約し、現地確認を行う。

② 避難所を開設した場合は、自主防災組織に運営のご協力をいただき、市職員は情報の集約、状況確認等のそれぞれの業務を行う。

備蓄品は非常食、簡易トイレ等を配備しているが、発生当初は現在の蓄えで対応できるが、大きな災害で



被災した宇土市役所

あれば2日以降からは県の備蓄品、近隣市町、協定締結をしている自治体・事業所等の支援、さらに大規模な場合は自衛

隊等の要請も行い対応する。

③ 広島県と島根県で締結された広域避難に関する協定により、事故が発生した場合、島根県や雲南市から広島県へ避難に関する連絡が入る。本市でも避難情報・気象情報と同様に音声告知放送や一斉メール等を活用し、周知していく。

質問2 地域医療構想とその課題は

高齢化社会に対応した医療体制はできているのか。また、看護師等の確保のため、アパートの借上や寮の建設を進め、低家賃や家賃全額の補助をしてはどうか。

答弁2 今後の検討課題とする

山本市民病院部事務部長

急性期病床、慢性期病床については、過剰となり、回復期病床、高度急性期については不足していると推計されている。

看護師が働きやすい環境づくりを進め、院内保育所開設、休暇が取得しやすい職場づくり等の取組をしている。家賃補助等は今後の検討課題とする。



大森 俊和
市民クラブ

質問1
三次町のまちづくりについて考えを伺う

三次町の本通りには石畳を敷設しているが、将来構想が無く、まちづくりの活性化にうまく活用できていない。この度、日本妖怪博物館が建設されようとしているが、現在の固有財産である施設と合わせてどの様にまちづくりを進めていくのか伺う。

答弁1
賑わい再生につなげたい

増田市長

歴史的街並み、鵜飼等、既にある固有の資源を生かし、三次地区に戦略的に観光客を呼び込み、賑わい再生につなげたい。酒屋エリアからの呼び込み



三次町本通り石畳

を大きな戦略の一つとして進め、観光の核となる妖怪博物館を据えることにより、三次地区拠点施設は三次地区の観光まちづくりのセンター的な役割を果たすようにしていきたい。

質問2
障害者差別解消法に基づく施策は

本市の障害者問題に対する意識は低いと感じている。この法が制定された背景には、全国的に障害者に対する差別意識が蔓延していることにある。本市として市民の安心、住み良いまちづくりの立場でどう取り組むのか、また条例制定の考えはないか。

答弁2
差別解消支援部会を設立した

日野福祉保健部長

この法律の施行により、行政機関、事業所に対しては、障害を理由とした不当な差別的取扱いの禁止、合理的な配慮の提供が義務付けられた。

本市では、6月に差別解消支援部会を設立し、幅広い分野のメンバーで構成しており、障害者差別の解消に向け、幅広い見地からの意見を得ることにより、一層部会機能の充実が図られるものと考えている。



黒木 靖治
公明党

質問1
市立三次中央病院の環境整備は

おもいやり駐車場の軒が短く、雨や雪の時、車イスで病院の玄関に行くまでに濡れてしまう状況であり、軒を長くできないか。また、おもいやり駐車場から玄関に行くまでに車イスの通路をカラー舗装でわかりやすくする事で、周囲の方に注意を促すことになるか、考えるかどうか。

答弁1
改修計画の中で検討していく

山本市民病院部事務部長

おもいやり駐車場から玄関までの段差は、一部無くしているが、今後とも可能な限り段差を無くすよう検討していく。また駐車場の軒については、今後、施設の改修計画の中で十分検討していく。

質問2
市道の草刈りの回数増加等の支援ができないか

市道の草刈りに対して年2回の補助金が出ているが、年3回にできないか。また、高齢化で大変になっている。その中で草刈りが困難な地域に「草刈り応援隊」等を募集し、組織化して支援できないか。

答弁2
現在、回数を増やす考えはない

上岡建設部長

年3回にすれば、1.5倍の事業費になるため、回数を増やす考えはない。また、市道や農地の草刈りも人材が不足していることは認識しているが、草刈り応援隊等については、一つの地域単位で限界があれば、もっと広い地域単位で団体を作って対応していくことも考えていただきたい。



市立三次中央病院玄関



吉岡広小路
三次志士の会

質問1
妖怪博物館は必要か

「妖怪博物館」に関しては、12月議会前日に突然発表され、詳細な事業計画や収支計画が示されないまま計画が進められている。川崎市市民ミュージアムの学芸員であった湯本豪一氏の名前を付けた「妖怪博物館」誘致に本市以外のどこの自治体が立候補していたのか。全国で同様の博物館は存在するのか。三千点といわれる収集物を市はどこまで調査しているのか。鑑定評価額はいくらか。別に作木町に収蔵庫を作るのはなぜか。わずかに数行の収支計画というコンセプトは何か。「妖怪博物館」建設に大多数の市民は反対していると思うが、いかがか。

答弁1
皆さんとしっかりと話し合いを進めていきたい

藤井政策部長
収集物ももらい受けた自治体等については、それぞれの自治体や機関の事情もあるので、具体的に言えないと説明を受けた。

瀬崎副市長
妖怪に関する企画展示等は、全国で行われているが、博物館は本市が初めて

てということもあり、一つの売りにした

現在、東京の美術倉庫や湯本氏の自宅に所蔵されており、美術倉庫は見せていただいた。今後は、収集資料の名簿化をしていき、整理していく。

鑑定評価額については、収集物は基本的に歴史民俗資料であり、あくまで博物館の資料と考えており、金銭的な評価はしていない。

収蔵庫は、人が常駐していることを重視しており、また湿度の管理ができる施設を選んだ。また開館後は第2収蔵庫としても活用し、市他の文化財の収蔵庫としても活用していく。

この事業は、賑わい再生という大きな目標で多くの町民の方や60名を超える皆さんが考える会を組織して一生懸命頑張ってきていただいた。今後も三次町あるいは三次市全体の発展にどのようにつなげていくのかという観点で、皆さんとしっかりと話し合いを進めていきたい。

藤井政策部長

増田市長

(仮称) 湯本豪一記念日本妖怪博物館 (三次ものけミュージアム) 収支計画 (概算) (単位: 千円)			
区分	金額	摘要	
収入の部			
収入総額	15,500		
収入	15,500	入館料 12,500	
		ミュージアムショップ等 3,000	
支出の部			
支出総額	21,400		
維持管理費	11,800	水道光熱費 6,000	
		委託料 5,800	
事業費	9,600	資料保管、調査研究事業 2,000	
		展示事業 3,800	
		教育普及事業 1,500	
		ミュージアムショップ事業 1,000	
		地域等連携事業 1,300	

収支計画概算



伊藤 芳則
日本共産党

質問1
住民税通知書のマイナンバー記載をやめるべきでは

マイナンバーカードの発行件数は、市内でも一割程しかなく、市民に十分理解されていない。

住民税通知書を事業所に本人了解もなく記載して送付することは、漏えいにあたるのではないか。また、事業所では業務が負担になり、漏えいした場合、罰則が科せられるのではないか。

答弁1
法律で定められたとおり取り扱う

森本市民部長
特別徴収税額決定通知書は、個人番号と突合することにより、実際の特別



マイナンバーカード

徴収に関して錯誤を防ぐことを目的に、個人番号を記載して通知するよう、法律で定められており、本市もそのように取り扱う。

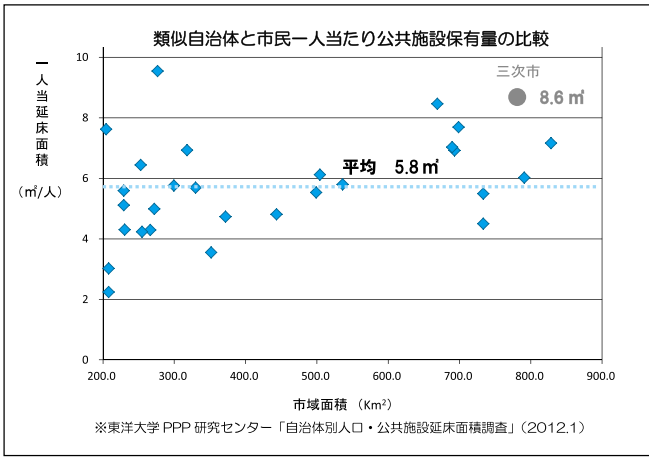
質問2
三次まるごと博物館の変更はできないか

三次町で説明会を3回、意見交換会2回では、市民への十分な説明になっていない。様々な意見がある。このまま市民の了解なく進めて良いのか。意見が出れば計画、設計の変更ができませんか。

答弁2
説明をさせていただき、理解を求めたい

藤井政策部長
考える会でも住民の皆さまにも十分浸透していないので、しっかりと説明会や妖怪の中身についての勉強会を開いて進めなければいけないとの意見もいただいた。

具体的な展示の中身については、湯本先生にも来ていただき、市民の皆さんに説明をさせていただいて、理解を求めていく。



三次市公共施設白書(概要版)より

質問1
公共施設1/3削減は「数」より「量」を

公共施設は大小様々だ。将来の維持更新費用を予測し、計画的に抑えるには、施設数1/3削減でなく、延床面積の削減目標を数値化すべきでは。また、市民理解を進めるために、施設ごとの老朽度、利用状況、収入、コスト等を記載したカルテを作り、公表すべきでは。



答弁1
個別の管理計画策定を行っている

現在、個別の管理計画の策定を行っているので、面積で削減目標を示すことはできる。

部谷財務部長

質問2
妖怪博物館建設プロセスが強引では

また、昨年度から固定資産台帳の整備を行っており、来年度にその台帳を活用し、各施設の修繕履歴等を一元管理できるシステムを構築していき、公開に向けて取り組む。

現段階で、市民の理解が得られたと考えるのは、思い上がりだ。市は決定事項を一方的に報告するばかりで、市民、市民の意見に耳を傾け、共に計画を作り上げていく姿勢が見られない。このまま有無も言わず実設計を終え、工事に着手するのは時期尚早ではないか。

答弁2
今後も意見交換をしながら進めていく

博物館部分は、アドバイザー委員会を設けており、展示等については今後も委員会で詰めさせていただく。交流棟部分は、考える会の中で様々な意見もいただいているので、詳細な部分は今後も意見交換をしながら進めていく。

藤井政策部長

質問1
和牛導入の対象月齢を引き上げてはどうか

和牛の里創造事業の要綱では補助対象が84月齢までとなっているが、84月齢までの牛は市場へ出される頭数に限りがある。畜産振興と荒廃地の抑制、併せて農業法人や農家の経営安定のためにも対象月齢を引き上げてはどうか。



答弁1
関係機関と協議検討していく

近年の全国的な和牛出荷頭数の減少により市場価格が高騰しており、この状況も踏まえ、事業効果が十分得られる月齢制限の見直しをJFA、県、生産者団体等の意見を伺いながら、検討を進めていく。

花本産業環境部長

質問2
第一子の保育利用料の減額を

保育所保護者支援について提言する。第一子の保育利用料を70%あるいは半額に減額してはどうか。減額により、①保育所保護者全ての方に支援ができること。②第一子の支援により第二子目を産んでも良いと考える世帯が



放牧されている和牛(三和町上山地区)

答弁2
子育てしやすい環境の充実にめざす

本年度から市独自の施策として、第二子目は半額、第三子目以降は無料としている。また、幼稚園や認可外保育施設に入所されている児童も同様の補助をしている。子育てしやすい環境は、保育利用料の軽減だけではなく、医療費等の負担軽減の継続、小児救急医療24時間体制の堅持等の様々な角度から充実にめざしていく。

瀧奥子育て・女性支援部長



三次駅跨線橋



助木 達夫
真 正 会

質問1
三次駅のバリアフリー化は喫緊の課題である

三次駅舎完成から2年4カ月余りが過ぎたが、2番ホームへの跨線橋は旧来の階段であり、利用者からも苦情をよく聴いている。三次駅のバリアフリー化は喫緊の課題であり、利用者のかねてからの願いでもある。JRとの協議や今後の見通しはどうか伺う。

答弁1
数年のうちには実現できる

増田市長
中国運輸局や国土交通省等に粘り強く要望活動を行い、ようやく国の補助の採択となった。今後は、JR西日本が設計等を行い進めていき、数年のうちには実現できる。

質問2
これまでの市政の成果と今後やるべきことは

子育て日本一のまちをめざして、保育料の二人目を半額、三人目以降無料とすること、0歳児保育や休日保育に加えて、病児保育を行うこと、不妊治療全額補助を行うことの3つの約束と5つのビジョンを掲げ、舵取りを行って来られたが、成果と今後2年間でやるべきことは何か伺う。

答弁2
3つの約束は実現し、5つのビジョンも着実に進めてきた

増田市長
3つの約束は実現し、5つのビジョンも着実に進め、一定の成果を上げてきた。また、経済面では、三次工業団地の完売や高い有効求人倍率、社会動向もプラスに転じる等、各種定住対策の効果が少しずつ現れ始めた結果と考える。
今後も、生活優先の行政を継続しつつ、5つの拠点創造プロジェクト事業の推進や地域の拠点づくりに向けて全力で取り組んでいく。



桑田 典章
清 友 会

質問1
全ての子どもが幸せに暮らせる三次市を実現するには

施策の重点方針にある「子どもの未来応援」について伺う。

答弁1
子どもの成長段階に応じた支援をさらに充実させる

増田市長
近年、子どもの貧困がクローズアップされており、本市でも施策の方向性を探るべく検討を進めてきた。しかし、子どもをめぐる問題は経済的な貧困だけではなく、育児放棄や虐待等多岐にわたり、顕在化しにくい面もある。
そのため本市としては、貧困のみに光を当てるのではなく、全ての子どもが同じスタートラインに立ち、可能性を平等に伸ばすことのできる取組をしていく。
全ての子どもたちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばし、将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得、自立した大人としての活躍を応援していきける環境をつくりあげていくためには、子どもたちの成長段階に応じた支援をさらに充実させる必要がある。

質問2
防災意識の向上を図る取組は

平成29年度は、総合防災訓練を実施するの。

答弁2
平成29年度に開催予定としている

福永総務部長
大規模災害の発生を想定した訓練は様々な機関が協力、参加をすることで有事の際には、非常に効果的と考える。平成29年度には1年前倒しで県の総合防災訓練を開催する予定としており、訓練内容については、これから県の危機管理担当と検討に入る。また、自主防災組織、関係団体等に、避難の訓練参加についてお願いするよう考えている。



平成27年に実施された総合水防演習



山村恵美子
清友会

質問1
本市の防災士資格取得者の男女比率を改善すべきでは

本市が確認済みの市内防災士資格取得者60名のうち、女性はわずか3名である。国は防災上、女性リーダー育成を重要施策としている。本市においても、知識や技術を習得した防災士の男女比率の不公平を是正すべきである。対応を伺う。

答弁1
女性の防災士養成を呼びかけていきたい

福永総務部長
今後、把握できていない防災士の把握



甲奴町防災研修

握も含め、女性防災士養成を各自主防災へ呼びかけていく。
備北地区消防組合が来年度に女性消防クラブ員を対象に防災士資格取得に係る経費の支援をされるということなので、本市もこの施策を参考にし、積極的に周知していく。

質問2
市民の健康度アップのため運動の有効性をデータで示すべきでは

多くの自治体で、健康増進の取組がある。先進地では、効果をデータで示し、市民の参加意識を高めている。平成30年度に建設される健康増進施設においても、利用者の健康度の変化をデータ化し、施設の有効性を市民に周知すべきと思うが。

答弁2
健康管理システムの導入を検討している

日野福祉保健部長

ソフト面では、運動インストラクターを2名配置し、個別に指導する体制を整えていく。データ化は、筋肉量、基礎代謝等のデータ化を図り、健康管理システムの導入を検討していく。
今後は、地域の方、学識経験者等の意見を伺い、市民の健康づくりの意欲向上や継続性、また多くの方に利用していただけるよう取り組んでいく。



保実 治
清友会

質問1
三次市空家等対策計画の進捗状況と問題点は

平成27年6月に条例改正し、計画の中で8部署1局、7支所の連携が示されているが、進捗状況を伺う。また、全国的に問題となっているのが寒波による給水管の凍結破損による漏水、中型哺乳類(アライグマ、ハクビシン等)の空家への侵入の常習化等があると思うが現状はどうか。

答弁1
空家の実態調査を実施した

上岡建設部長

2月24日に開催された協議会で計画案の確認をしていただいたので、3月中に策定する。また、空家の実態調査では1,401件の空家を確認したので、今後、計画に沿って対策等を進める。
坂本水道局長
空家も含め、長期不在の場合、発見が遅れ凍結破損による漏水が発生することは問題点として捉えている。このため、中止届の提出をお願いし、止水栓を閉栓することとしている。

花本産業環境部長
現在、小動物の巣になっているという情報はないが、侵入する可能性はあり

るので、今後、小動物等の有害鳥獣被害防止対策について、関係部局と連携し、検討していく。

質問2
田畑の法面や畦畔の草刈支援を

3月1日「春の農作業安全確認運動」が始まった。「けが」が多い農作業は、人力に頼る草刈りである。本市の農業人口の男女合計の平均年齢は71・6歳で、住民全員が75歳以上の集落が県内最多の11集落ある。このような現状での将来ビジョンを問う。

答弁2
事故の発生防止、保険加入について啓発している

花本産業環境部長

農作業事故の発生防止に関するパンフレットを配布し、事故の発生防止や傷害保険への加入について啓発している。
今後、日本型直接支払制度を有効に活用していただくよう、制度に取り組みされていない地域も含め、制度周知や推進を図り、畦畔管理の省力化につなげていく。



畦 畔



藤井憲一郎
ともえ

質問1
高齢ドライバーの運転免許証返納に対する本市の取組は

平成29年3月12日より、75歳以上の高齢ドライバーに対して更新時に認知機能検査が行われる事により、運転免許証返納者が増える予想される。マイカー依存率の高い本市において、公共交通の再検討や返納者への手当の充実が喫緊の課題と考えるが。

答弁1
制度内容を拡充している

白石地域振興部長
今後、運転免許証の自主返納者は増える予想しており、新年度予算も今



高齢運転者標識

年度より増額し、制度内容の拡充を進める。
現在、タクシー利用の助成券やICカードの増額、市民バス、ふれあいタクシーのみらさか、さくぎニコニコ便等の無料化も含め検討している。

質問2
「介護人材確保事業」の内容は

全国的に介護職員不足が叫ばれている。介護福祉士の国家試験への受験申込者が半減したとの報道もあった。本年度の新規事業に「介護人材確保事業」があるが、具体的な事業内容を伺う。

答弁2
研修の受講費用の一部を助成する

日野福祉保健部長
介護人材確保事業は、介護人材の質の向上、確保及び定着を目的として、介護職員初任者研修と介護職員実務者研修の受講費用の一部を助成する。

対象者は、介護職員研修を受講して、介護事業所や施設で就労する方で、補助額は、初任者研修は1人3万円、実務者研修は1人5万円を上限として想定している。



小田伸次
ともえ

質問1
三次版DMOは

今話題になっている日本妖怪博物館の提案の仕方、今後の展開の有り様等、しっかりと説明をしないから理解できない市民の方がいるのではないかと「DMO」等わかりにくい言葉ではなく、夢の描ける組織を早く立ち上げる必要があると考えるがどうか。

答弁1
平成29年度に準備室を立ち上げる

増田市長
三次町全体をどう活性化し、三次市全体の観光まちづくりをどう進めていくかを検討する組織は、つくっていかなければいけないので、平成29年度早々に準備室を立ち上げながら、平成29年度中に「三次版DMO」を設立していく。
DMOは、三次地区のエリア開発やお土産の商品開発等も含めて、主に調整等を行っていく。



若宮公園のトイレ

質問2
市街地インフラ整備は

市街地十日市の整備は、市全体の事業としては行われているが、自治連合会が要望しているインフラ整備は行われていないのではないかと。道路側溝のふたかけ、狭い市道の離合場所の確保、若宮公園のトイレ改修、大樽池の危険性についてどのように考えているのか。

答弁2
計画的に実行していく

上岡建設部長
道路の拡幅や歩道整備等は、通学路となっている市道を優先して行っている。今後も関係機関と優先度、緊急度を検討し、計画的に実行していく。また、若宮公園の整備については、将来的な問題意識はしっかり持っているが、今のところ事業化の予定はない。



新家 良和
ともえ

質問1
料金改定のステップを
明確に示せないか

4月から旧市内の水道料金アップを行うが、給水人口の減少、管路や施設の老朽化等により経営環境は厳しい。現状の赤字額を明確にし、有収率・接続率の向上や徹底したコストダウンによる赤字額の圧縮と今後の料金改定のステップを明確に示せないか。

答弁1
3年ごとに
水道使用料を検証する

坂本水道局長

有収率は、平成27年度80.84%で、同年度の全国平均は約90%なので、本市も10年後に90%到達を目標としている。接続率は、100%をめざして加入促進に取り組む。

水道使用料については、経営状況を踏まえ、3年ごとに検証していく。

質問2
市立三次中央病院の競争見
積は公平性に欠けるのでは

テレビ床頭台等システム更新業務の

競争見積は、4社の指名により行われた。見積書の提出から入替日まで5日間しかなく、3社は辞退した。指名された業者は指定日に入れ替えできず、

2カ月後に行っている。3社に辞退させ、特定業者と契約する出来レースに思える。著しく公平性に欠けると思うが。

答弁2
調査をさせていただく

山本市民病院部事務部長

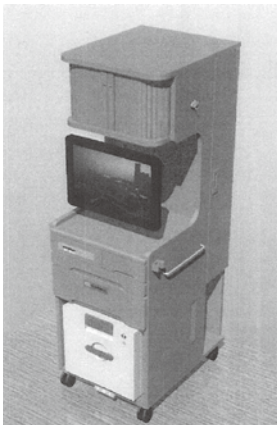
予算執行を伴わない行政財産の目的外使用の許可にあたるもので、患者さんにとってより有利な条件を示した業者に設置許可を与えるために見積を取った。

12月1日の入れ替えは、現行業者以外の業者の聞取りの中で入れ替え可能との回答を得たこともあり、そのように設定させていただいた。

入れ替えが1月末になったのは、旧設置業者から入れ替え時期の延期の申し入れがあり、新旧業者の話し合いによりそのようなになった。

高岡副市長

新設置業者が12月1日に納品が可能であったのか。また、旧設置業者から入れ替え時期を1カ月延ばしてほしいと申し入れがあったのか。この2点について調査し、報告させていただく。



床頭台(イメージ)

新家議員の一般質問において、
質問と答弁に相違があった

次の2点について調査が行われ、

予算決算常任委員会において

次のとおり報告がありました。

1 調査事項

- ① テレビ床頭台等システムの新設置業者は、平成29年12月1日に納品が可能であったのか。
- ② 旧設置業者から入れ替えの延長の申し出があったのか。

2 調査結果

- ① 新設置業者は、一旦仕様書に則した在庫品を12月1日に設置し、順次仕様書通りの新品に入れ替える方法が可能かどうか、市立三次中央病院の担当者に確認し、可能との判断を得たとの解釈により納入のための準備・手配を進めた。その際「在庫品」の解釈が、市立三次中央病院と新設置業者との間、市立三次中央病院の内部においても曖昧なままであった

ため、理解が統一されていなかった。
新設置業者が12月1日入れ替えに
向けて実際に準備作業が行われたこ
とは、手配を中止したことにより発
生した運送会社へのキャンセル料振
込明細や倉庫の在庫管理票の状況等
から推測されるため、12月1日に入
れ替えは可能であったものと推定さ
れる。

② 新旧設置業者と市立三次中央病院
への聞き取りでは、旧設置業者から入
れ替え時期の延長について申し出が
あったという事実は確認できず、延
長の申し出があったとは認められな
い。

この間の協議の中で、何らかの情
報を錯誤し、市立三次中央病院が
誤った思い込みに及んだものと思料
される。

まとめ

市立三次中央病院の対応について
は、①確認作業がされず曖昧さが残る
事務手続きが見受けられること。②事
務担当者から事務部長までの情報共有
が徹底されておらず、組織だった対応
となっていないこと。③12月1日の設
置までの作業工程の組み方に問題があ



り、結果としてあまりに短期間での設
置依頼をしたこと。④解釈の分かれる
可能性のある仕様書でありながら、問
い合わせを行った業者のみに回答した
場合もある等、不誠実なものであった。
これらの点については大いに反省せざ
るを得ない。

今後、目的外使用許可に当たって
のルール作り及び作業工程等のスケ
ジュール管理のあり方について全庁的
な取り決めを定める。

市政を問う

その他の質問

竹原 議員

問 復興支援と災害協定はどうなつて
いるのか。

答 災害協定は、他の自治体、民間事
業者、団体を合わせ22件の締結を
している。

大森 議員

問 三江線廃止に伴う代替交通につい
てどのような状況か。

答 1月から2月にアンケート調査、
意見交換会を実施し、意見をいた
だいた。これらの意見を踏まえ、
路線、便数、停留所等の検討を進
めていく。

黒木 議員

問 ドローンの操縦者育成をJA等と
連携して取り組む考えはないか。

答 基礎的な研修会をJA等の関係機
関と連携して、集落法人、営農集
団、大型農家等を対象に開催を考
えている。

吉岡 議員

問 3月末で部長級だけで9名も退職
される。組織の円滑な運営のため
には、ローテーションによる計画
的な人事異動を行うべきと思
うが。

答 適材適所を基本に、勤務経験年数
による異動をしており、総合職的
なゼネラリストの養成、さらには、
スペシャリストとしての専門職の
養成をバランスを図りながら取り
組んでいる。

伊藤 議員

問 事業者が特別徴収税額決定通知書
に記載してあるマイナンバー等の
個人情報漏えいさせた場合は罰
則があるのか。

答 特別徴収税額決定通知書には、住
所、生年月日等の個人情報記載さ
れており、マイナンバーの記載の
有無を問わず、事業所は善良なる
管理をしていたら必要があり、
罰則も科せられている。

杉原 議員

問 実効性、継続性が担保されるように公共施設の再配置や維持管理等のマネジメント、確実な財源を実行するための法的根拠として、条例化する考えは。

答 現段階では条例化の予定はないが、継続性を担保するために皆さんに情報を示し、共有させていただき中長期的に一貫した取組をしていく。

横光 議員

問 ひろしま さとやま未来博を本市としてどのように捉えているのか。

答 新たな人的交流を通して、本市が進めてきた特色ある地域づくりの動きをさらに力強いものにするための一つの機会であると捉えている。

助木 議員

問 三次駅舎の出入り口を自動ドアにしてはどうか。

答 駅舎はJR西日本の施設ではあるが、市民、利用者の視点に立ってJR西日本と協議を行いたい。

桑田 議員

問 三次市子どもの未来応援宣言を策定されるが、どのように取り組むのか。

答 来年度、市民の方や学識経験者による策定委員会を設置し、年内をめどに策定を考えている。また、機運の醸成のため、講演会の実施や懸垂幕・看板の設置等を予定している。

山村 議員

問 学校における防災教育を全学校で行うことが望ましいと考えるが。

答 現在、全ての小・中学校で防災訓練を実施し、災害に応じた避難方法を理解させ、安全に行動できるように各教科等で指導している。

保実 議員

問 川西、川地、塩町郵便局での証明書の交付を継続していくのか。

答 各郵便局での交付サービスの利用状況は、年間300件以上であり、一定の需要があるため、廃止は考えていない。

藤井 議員

問 凍結防止剤を歩道に設置している箇所があるが、歩行者への配慮は。

新家 議員

答 特に凍結しやすすい箇所や危険な箇所を設置しているが、歩行に支障をきたす場合は配置方法等を検討していく。

小田 議員

問 妖怪博物館は市民の反対意見が多い。説明も不十分な中で来年度オープンとなぜ急ぐのか。

答 12月2日の「三次地区のまちづくりを考える会」では、市長も出席し、基本的な方向は了解していただいていると理解している。また、平成23年に会を結成していただき、それ以降、方向性、目標、構想を決めていただき、現在まで進めてきている。

小田 議員

問 みよし運動公園の照明をLED化してはどうか。

答 みよし運動公園も含め、市の施設全体にもかわるが、施設整備や大規模改修にあわせ、LED化を行うように検討していく。



議会のうごき

2017(平成29年)
2月1日～4月30日

- 2月**
- 13日 教育民生常任委員会
 - 14日 会派代表者会議
 - 15日 議会改革推進特別委員会
 - 21日 3月定例会告示、議会運営委員会、全員協議会
 - 24日 産業建設常任委員会

- 3月**
- 2日 議会運営委員会
 - 3日 3月定例会本会議、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
 - 6日～8日 本会議(一般質問)
 - 9日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
 - 13日 議会改革推進特別委員会、地域公共交通調査特別委員会
 - 14日～21日 予算決算常任委員会
 - 15日 議会運営委員会
 - 21日 議会運営委員会
 - 22日 議会運営委員会、本会議
 - 24日 議員研修会

- 4月**
- 5日 会派代表者会議
 - 13日 広報広聴常任委員会
 - 19日 広報広聴常任委員会
 - 20日 議員タブレット研修会
 - 24日 広報広聴常任委員会
 - 27日 全員協議会

行政視察受入状況

- 2月9日 島根県雲南市
(トレッタみよしの運営について)
- 4月18日 三重県亀山市
(指定管理者制度について)

あしがき

昨年4月より議員となり1年が過ぎました。行政経験なしを逆手に民間感覚・目線の審議・意見・提案に努めてまいりました。一番感じたのは、予算(血税)に対する感覚の違い。2番目に提案事案に反対することへの重圧感です。二元代表制の一翼の役割に少し疑問を感じていましたが、今回の3月議会での先輩議員の迫力ある質疑に感銘を受けました。議員一人ひとりの覚悟が問われていると思います。

是非には懸命に支援し、非にはしっかりと意見具申する行動指針を自覚したいと考えています。

(三)掛 元

次期定例会は **6月20日(火)**に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出について

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧いただくことができます。詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス/gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp



「助砦」は敷名聖地にあり、増水の時にこの「ごうろ」に登ると、河川の水が増すに従って石も自然に上がり、水没することがないという奇石。

「助砦」は高さ2m余り、幅4mの方形をした石積みで、上には土を盛り中央に柿の木(神木として伐ってはならないと伝えられている。)が植えられている。これが、「敷名誌」に記述されている「助砦」である。

この一帯は低地であり、川が湾曲していたところから洪水のときに氾濫が起りやすい地形をしていた。「切れ」と呼ばれる遊水のための特別の堤防や緊急避難のための「助砦」が築かれたのは、このような自然条件のなかで考え出された古人の智恵というべきである。(横光春市)